

公 告

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項及び愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号。以下「会計規則」という。）第132条第1項の規定に基づき公告する。

令和6年2月29日

愛媛県知事 中村 時広

1 入札に付する事項

(1) 業務名

愛媛県新生児マススクリーニング検査業務

(2) 業務内容

別紙「愛媛県新生児マススクリーニング検査業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）のとおりに

(3) 委託期間

令和6年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 入札方法

仕様書に示す検査1件当たりの単価で行う。

なお、予定件数は見込数量であり、年間の検査件数を保証するものではない。

落札決定に当たっては、落札者が入札書に記載した金額を契約金額とし、その代金の支払いは、契約金額に検査実績数を乗じた金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）により行うこととするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和5～7年度の製造の請負等に係る競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの。

(1) 政令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

(3) 受託要件確認書の提出により、適切かつ確実に委託業務を遂行できる体制を証明した者であること。

3 入札の日時及び場所等

(1) 入札の日時・場所

提出期間：令和6年3月19日（火） 14：00～

入札場所：愛媛県庁第一別館5階 準備室

(2) 開札

即時開札とする。

(3) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

愛媛県 保健福祉部 健康衛生局 健康増進課 母子保健係

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話番号 (089) 912-2405

4 その他

(1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の提出方法

入札書は、当日配布するものを使用し、直接提出すること。郵便、電話、ファックス、その他の方法による入札は認めない。

(3) 入札保証金

会計規則第135条から第137条までの規定による。

(4) 入札に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、下記により受託要件確認書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア 提出期限 令和6年3月6日(水)午後5時

イ 提出先 上記3(3)に掲げる場所

ウ 提出方法 持参又は郵送(期限必着)

(5) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 契約保証金

会計規則第152条から第154条までの規定による。

(8) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を運営できると知事が判断した入札者であって、会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

本事業は、令和6年度当初予算案を審議する愛媛県議会において、当該予算が成立することを条件に行うものである。

その他詳細は、入札説明書による。